

戦論 ハイライト

9条標的いよいよ鮮明

改憲手続き法案

改憲手続き法案の与党「修正」案が初めて審議された衆院憲法調査特別委員会で二十九日、日本共産党の笠井亮議員は、安倍首相が主導する九条改憲の条件づくりという同法案の狙いを改めて浮き彫りにし、法案の撤回を求めました。

衆院特委 笠井議員追及

笠井氏 公聴会では、拙速を戒める声などが多数出ている。どのように受け止めているか。

船田元議員(自民党、「修正」案の提出者) 憲法(改定)の中身の議

論が始まる前の今が、(手続き法を)冷静に判断し、決めていく好機だ。

赤松正雄議員(公明党(同前)) 反対する人は、九条について過剰ではないか。

笠井氏は、九条改憲をねらう安倍首相が年頭から自らの内閣で改憲を目指すと言明し、手続き法の今国会成立を求めていることを指摘し「手続き法を改憲とからめているのは首相自身

賛成少数でも改憲案承認

だ。九条改憲と一体のものであるのは、いよいよはっきりしている」と批判。同時に「従軍慰安婦問題に関する安倍首相の発言が国際社会の厳しい批判にさらされている状況にふれ、侵略戦争に反省のない勢力が、九条を変えて『海外で戦争のできる国』にするために手続き法が位置付けられている」と指摘しました。

笠井氏 改憲手続き法が安倍内閣のめざす改憲のために必要な法制として位置付けられているのは明らかだ。

自民・葉梨康弘議員 安倍さんも総理としてではなく一人の国民として、自民党の総裁として法案の成立にご支援いただいている。

葉梨氏の苦し紛れの発言に傍聴席から爆笑が起きました。笠井氏は「国民はだ

れもそんな説明に納得しない。法案提出者は、国民の常識の外で論議をおこなっている」と批判。「公正中立なルールづくり」という当初の提案理由が完全に崩れたなかで「法案は撤回が当然だ」と強調しました。

民主党の枝野幸男議員は「法律の施行は三年後。そのときに安倍氏は総理大臣でないことをめざし、それを前提にしている」と述べました。笠井氏は「前提にするのは自由だが、そうなのとは限らない。安倍政権下でつくられる手続き法は、安倍内閣が目指す改憲につながることは明らかだ」と批判しました。

また、与党が「委員会審議を通じてオープンに行う」としていた「修正」案作成の最終段階で、公務員法における政治活動制限の「適用除外」をなくし、公務員にたいする罰則につき規制を強化した経過について質問。自民党の船田議員は、唐突だったことを認め、

「わが党内、自公の中で議論した」と右派議員からの圧力で公務員の主権者としての活動を規制する方向が盛り込まれたことを示唆しました。笠井氏は法案の中身でも、かなりの公迷入から、最低投票率の設定や有権者の過半数が投票に参加するような仕組みが必要であるという意見が出されたことを指摘。「これを拒否することは理論的にも成り立たないが、一顧だにしないのはなぜか」とただしました。

葉梨氏 ワークする(働く)制度ということを考える、今回は設けないことにしている。

笠井氏 改憲案を通しやすい制度にするということだ。結局、国民のための法案といえながら、少数の賛成でも改憲案を承認されかねないという国民の懸念に答えていない。そこに提出者の姿勢が現れている。